

# 1 見直しの視点

- 人口動態の特徴は第1期の戦略策定時から大きく変わっていないことから、従来の枠組み(基本的な考え方、戦略分野等)は基本的に維持しつつ、必要な部分の見直し(強化)を図ります。
- 見直しの視点は、第1期の実施状況、本市を取り巻く社会経済情勢、アンケートの結果から、以下の9つを整理しました。

## (1)第1期総合戦略の実施状況から整理する見直しの視点

第1期総合戦略の実施状況		
→特に戦略分野Ⅲ・Ⅳの達成状況が低い		
戦略分野	成果指標達成状況※	KPI達成状況※
I 地域経済の活性化を通じた持続性時代にあった地域の創造	・市内民営事業所に就業する従業者数:A ・就業者1人あたり市内総生産:—	A×3 B+×0, B×0, <b>C×4</b>
II 生活の安心・付加価値の創出による人口環流の創造	・社会移動数(純移動数):B	A×4 B+×1, B×1, C×1
III 結婚・出産・子育ての応援	・合計特殊出生率:— ・年少人口:A	A×0 B+×1, B×1, <b>C×4</b>
IV 時代にあった地域の創造	・町内会(自治会)加入率:C ・DID地区の人口比率:C	A×0 B+×0, B×0, <b>C×4</b>

視点① 結婚・出産・子育て、コミュニティの支援の更なる充実

※評価区分  
A:達成している(100%以上)  
B+:おおむね達成している(70~100%)  
B:一部達成している(50~70%)  
C:達成していない(50%未満)

## (2)土浦市を取り巻く社会経済情勢から整理する見直しの視点

上位関連計画の変化	社会経済情勢の変化
<b>→まちひとしごとに取り組む新たな視点</b> <国の基本方針 2019> ・関係人口を創出・拡大する ・企業・個人による寄附・投資等を強化する ・Society5.0やSDGsなどを活かす ・地方創生の人材を育て活かす ・地域づくりを担う民間と協働する ・誰もが活躍できる社会をつくる ・地域経営の視点で取り組む <第8次土浦市総合計画> ・ものづくり産業の振興と企業誘致 ・生活拠点となるコンパクトな市街地の整備 ・環境負荷が少ない持続可能な社会環境の保全 等	・経済のグローバル化 ・ICT社会の進展 ・価値観の変化と協働社会の進展 ・多様な人が活躍する社会づくりの要請  <b>有識者会議の意見(第2回まで)</b> ・交通利便性、通勤通学利便性の向上 ・男女参画 ・地域資源の活用 ・地元企業と市の連携 ・子育て環境の充実 ・プロモーション活動の充実 ・外国人が暮らしやすい環境の形成 ・新たな働く場の確保 ・65歳以上の受け入れ強化

視点② 民間企業・人材との連携の強化  
 視点③ 多様な人が活躍できる社会づくり  
 視点④ 地域資源を活かした持続可能な社会の形成

## (3)アンケートから整理する見直しの視点

目安として、回答者の30%以上が回答している選択肢を重要な課題として捉える

アンケート		
対象	設問	主要な回答
転入者	問 11 土浦市の不満 [複数回答]※1	1位 治安が悪い 34.7% →⑥ 2位 市内・近隣に働く場がない 24.5% 3位 日常の買い物に不便 24.5%
	問 13 現在の住まいを選んだ理由 [複数回答]	1位 職場、学校が近いから 50.0% →⑤ 2位 住宅価格、家賃が妥当だから 34.8% →⑤ 3位 交通の便が良いから 22.7%
	問 17 どのようなまちになれば住み続けたいか [複数回答]	1位 買い物の場や公共交通の充実などの生活利便性のあるまち 46.6% →⑤ 2位 子育て支援が充実したまち 33.1% →⑦ 3位 保健医療、高齢者福祉が充実したまち 25.9%
転出者	問 11 土浦市の不満 [複数回答]※2	1位 治安が悪い 35.7% →⑥ 2位 通勤・通学に不便 28.6% 3位 日常の買い物に不便 28.6%
	問 13 現在の住まいを選んだ理由 [複数回答]	1位 職場、学校が近いから 48.7% →⑤ 2位 交通の便が良いから 26.9% 3位 日常生活が便利だから 23.7%
	問 17 土浦市がどのようなまちになれば住みたいか [複数回答]	1位 買い物の場や公共交通の充実などの生活利便性のあるまち 53.4% →⑤ 2位 子育て支援が充実したまち 29.9% 3位 土浦市近郊での雇用場が確保されたまち 24.6%
子育て世帯	問 14 子どもの数の実感が理想より少なくなる理由 [複数回答]※3	1位 お金がかかりすぎる 66.1% →⑦⑧ 2位 高齢出産のリスク 31.3% →⑦ 3位 仕事に差し支える 27.0%
	問 25 子育て支援に関わる各施策の評価	1位 夫婦共働きへの支援 31.7% →⑧ 2位 出産・育児に対する経済的支援 25.9% 3位 小児医療環境の整理 24.7% (※「やや不満」+「不満」を回答している割合)
	問 27 出生数の増加、出産・子育て世帯の転入促進のために重視すべき取組 [複数回答]	1位 妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減 56.1% →⑦⑧ 2位 安心して出産できる環境の提供 44.6% →⑦ 3位 小児科など子ども向け医療の充実 38.2% →⑦ 4位 公園・児童センターなどの安心して遊べる場の充実 38.2% →視点⑨ 5位 多様で質の高い保育・教育環境の充実 33.3% →⑨
高校生・大学生	問 3 将来理想として住んでみたいまち [複数回答]	1位 通勤・通学に便利なところ 56.7% →⑤ 2位 治安のよいところ 46.8% →⑥ 3位 日常の買い物に便利なところ 45.7% →⑤
	問 17 子どもを増やすために重視すべき取組 [複数回答]	1位 妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減 64.4% →⑦⑧ 2位 多様で質の高い保育・教育環境の充実 38.2% →⑨ 3位 公園・児童センターなどの安心して遊べる場の充実 29.5%
	問 18 居住地域で目指すべきまちづくり	1位 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 53.2% →⑦ 2位 便利で良好な生活環境の整備 32.9% →⑤ 3位 自然環境と調和した住環境の整備 21.3%

視点⑤ 生活利便性のあるまちづくり  
 視点⑥ 治安の向上  
 視点⑦ 出産・子育てをしやすい環境の充実  
 視点⑧ 子育てをしながら夫婦共働きしやすい環境の充実  
 視点⑨ 安心して遊べる場、保育教育環境の充実

【注釈】  
 ※1 土浦市での生活に不満又はやや不満があると答えた方(10.0%)への設問  
 ※2 土浦市での生活に不満又はやや不満があると答えた方(17.6%)への設問  
 ※3 「実際の子ども的人数」は「理想の子ども的人数」より少ないと答えた方(43.2%)への設問

## 2 施策の見直し

右側の取組の紹介は主なものを掲載

- ・見直しの視点に対応した新規事業を盛り込みます(計画対象期間は令和2年度から令和6年度)
- ・特に、子育て支援に関しては、第1期戦略での実施状況、アンケートの結果からも重要性が高いことから、取り組むべき施策の充実を検討していきます。

戦略分野	基本施策	施策方針	
I 地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立	①既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大	・商工会議所や金融機関等との連携による各種融資制度を利用した、資金調達の支援、販路開拓、人材育成等の経営支援 ・ <b>国の各種制度・事業との連携、地域企業にニーズのある人材の発掘支援及び地方創生の担い手組織との協働の強化の検討</b>
		地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供	・地消型の商業環境の構築を通じた商業振興
		生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	・高齢者が活躍する場の提供の仕組みづくりなどの検討による市内産業の生産力の維持・拡大 ・健康で働く意欲のある高齢者の就業の促進・生涯現役の場の創出
	②交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	・県や周辺市町村との連携による筑波山や霞ヶ浦などの地域資源のブランド力の向上(サイクリング、ジオパーク) ・ <b>歴史資源の保全・充実・活用による歴史情緒の演出によるまちの魅力向上</b> ・ <b>観光案内板の設置など来街者のニーズに対応した交流受入態勢の充実</b>
		各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	・花火、食等の地域資源を活用したイベントの実施及び提供 ・各種イルミネーション等の「まちの彩」の充実など来訪者を迎え入れる環境の整備
		情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致・ <b>関係人口の拡大</b>	・ <b>まちの競争力や地域資源の魅力を市内外へ戦略的に発信するための施策の実施</b>
		効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	・各種観光・地域資源、イベントの連携・連動性の強化 ・近隣市町村との連携を含めた観光推進組織の強化、拡充
	③新たな就労機会の創造・提供	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	・企業・事務所等の立地促進等 ・ <b>県や周辺市町村と連携による東京圏から移住し、新規就業する者に対する支援</b> ・市内での就職(求人)活動に対する幅広い支援の検討
		創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	・新規開業・出店や新たな事業へのチャレンジに対する支援 ・市内の企業等に対するICT技術等の活用等を通じた多様な働き方を実現する就労機会創出の検討
		農業の自立・高付加価値化による雇用力の拡大	・農業者の育成・確保、農地の集積化及び遊休農地の活用への取組の強化等 ・ <b>土浦ブランドを活用した農産物の付加価値向上、6次産業化</b>
II 生活の安心・付加価値創出による人口還流の創造	①都心にはないゆとりある環境の創造	健康暮らし・田舎暮らしの創造	・サイクリングやマラソンなどの <b>既存の地域資源の充実・活用</b> (「健康づくり」) ・ <b>農作物の栽培や農業体験機会の提供による都市と農村の交流の推進</b> (「田舎暮らし」)
		「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	・霞ヶ浦や桜川などの水辺空間の有効活用( <b>土浦港周辺広域交流拠点活用における民間との連携</b> ) ・自然共生型の公園等の整備・充実、貴重な自然環境(谷津田等)の保全 ・本市の特徴づけられるような景観形成に向けた景観の保全・誘導
		多様な「学び」による心のゆとりづくり	・図書館・ギャラリーを中核施設とした <b>市民の生涯学習活動の更なる活発化への支援及び市民に開かれた芸術文化活動の推進</b> ・市民が進んで学ぶことのできる環境の構築
	②市民の「理想のまち」の実現	地域内外のモビリティの向上	・総合的な地域公共交通の確保・維持・改善策の展開( <b>JR常磐線の利用促進</b> ) ・ <b>自転車のまちづくり構想に基づく市内の自転車交通ネットワークの整備</b> ・ <b>既存の公共交通及び地域の実情に合った交通手段の確保に向けた検討</b>
		日常生活の利便性の向上	・地元事業者への支援策の展開等
		安全な暮らしの実現	・治安の維持・向上を図るための取組の推進(防犯ステーション「まちばん」、防犯灯・防犯カメラの有効活用等) ・ <b>防犯・防災意識の高揚を図るための各地区の自主防犯組織及び自主防災組織を中心とした防犯・防災活動の活性化、防犯教室等の拡充</b> ・交通安全対策、防犯対策、空家等対策、 <b>防犯意識の普及啓発の強化</b> など様々な視点からの取組によるまち全体の安心・安全の創出
		地域医療の充実	・誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境の整備 ・市民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組める体制の充実
	③「選ばれるまち」としての魅力の創造と定住のきっかけづくり	<b>「選ばれるまち」としての魅力の創造</b>	・ <b>子育て世代や若者へアピールする戦略的な広報・プロモーションの展開、土浦ブランドアッププロジェクトを通じた都市と農村の交流支援、ふるさと納税の利用促進等</b>
		郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	・地域財産の学校教育・郷土教育での活用による子どもの「ふるさと意識」の醸成 ・職業体験・しごと体験の機会の提供による年少世代の職業観・地域観の育成
		定住のきっかけづくり	・住宅購入、 <b>新規就業、若者の結婚に伴う新生活等</b> に対する経済的支援 ・Uターン促進型の奨学金制度の導入などの定住促進の方策の検討

長期的な視野での取組として位置付けを検討するもの  
・地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化の検討  
[見直しの視点②]

新しい取組として位置付けを検討するものなど  
・博物館重要資料・公開の推進  
・収蔵美術品の修復  
・文化財の計画的な保存・活用の検討  
[見直しの視点④]

新しい取組として位置付けを検討するもの  
・HP・SNS等を活用した情報発信の強化  
・安心・安全な暮らしに向けた情報発信  
・イベント・ミックスによる相乗効果の創出  
[見直しの視点④]

既存の取組の新たな位置付けを検討するもの  
・東京圏から移住し、新規就業する者の支援  
[見直しの視点④]

長期的な視野での取組として位置付けを検討するもの  
・既存公共交通及び地域の実情に合った交通の確保に向けての支援  
[見直しの視点④⑤]

これまでの取組の重点化を検討するものなど  
・防犯教室・出前講座の拡充  
・既存の防犯組織の活性化及び地域の自主的な防犯の取組に対する支援  
[見直しの視点⑥]

これまでの取組の発展を検討するものなど  
・戦略的広報・プロモーション活動の展開  
・移住定住の促進策の実施(都内での移住フェア等)  
・ふるさと納税制度のPR  
・企業版ふるさと納税制度の導入の検討  
[見直しの視点④]

戦略分野	基本施策	施策方針		
Ⅲ 結婚・出産・子育ての応援、誰もが活躍できる地域社会の創造	①仕事と子育てが両立できる環境の構築	幼児保育・保育サービスの拡充	・保育サービスの供給量確保による待機児童の解消 ・民間保育士の処遇の改善	
		質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	・既存の事業・サービスにおける運営方法の見直しなど ・子育て負担の軽減の検討	
	②安心して子育てできる環境の構築	時代に合った子育て支援の充実	・親子が安心して遊べる場の確保及び親同士の交流・情報交換を促す場としての機能拡充・利用促進(子育て支援施設の情報発信の強化) ・小1プロブレム等の課題を踏まえた就学前教育の推進による時代に合った子育て支援の強化 ・地域や高齢者との連携による地域ぐるみでの子育て環境の構築	
		安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	・相談、支援、情報提供等のサービスの継続的な提供及び実施主体間の連携強化 ・産後も安心して子育てができる支援体制の確保 ・ハンドブックやホームページによる情報発信、子育て相談・情報案内等の窓口としての子育て支援コンシェルジュの活用	
		子育てにやさしい都市機能の構築	・授乳やおむつ替えのできる設備の設置促進等 ・公共施設や公共交通機関、建築物等のバリアフリー化等(道路のバリアフリー化)	
		切れ目のない経済的支援の実施	・子育ての各段階に応じた経済的支援制度の適宜見直し・拡充(小児の医療費助成の拡大による子育て世帯の医療費負担の軽減)	
	③結婚支援の充実	出会いの場の創出	・関係団体との連携による出会いサポートの強化 ・婚活パーティーの開催等による結婚希望の実現の支援 ・新たな出会いの場の創出の検討((仮称)3/2成人式開催の検討等)	
		若者への結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	・茨城県が展開する結婚・子育て普及事業等への積極的な協力・連携 ・婚活等を支援する、あるいは、サポートする仕組みの検討等 ・若者の結婚に伴う新生活に対する経済的支援	
	④女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが活躍できる地域社会づくり	女性の活躍とワークライフバランスを促す取組	・市内事業所等と連携による男女共同参画推進計画に基づく各種事業の推進 ・子育て中の保護者が働きやすい「働く場」の創出の検討	
		高齢者の生きがいづくり	・高齢者による地域貢献の奨励・支援及び地域の実状に応じた健康や生きがいに関する活動等の機会を提供	
		障害者の就労支援と働く場づくり	・障害者の一般就労希望者への支援及び福祉的就労の場の提供	
		「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備	・外国人市民が地域の担い手として活動していくための環境を整備する取組の推進	
	Ⅳ 持続可能な地域の創造	①持続可能なコミュニティの確立	市民主体のまちづくりの推進	・市民との協働による福祉、防犯・防災、生涯学習、景観等の取組の推進 ・まちづくりを学ぶ機会の提供等による担い手づくり及び地域力向上や市内で活動する市民団体等の自発的・自律的な活動の促進による地域コミュニティの再生・強化 ・市民と産官学金言労が政策立案や事業実施に取り組めるような新しい地域ネットワークの形成づくり
			持続可能なコミュニティの形成	・地域福祉を目的とした様々なサービス事業の継続的な実施 ・地域包括ケアシステム「ふれあいネットワーク」の再構築
②暮らしの質を向上させるまちづくり		中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	・周辺資源との連携、商業の担い手づくり、定住促進等に取り組むことによる中心市街地の更なる活性化	
		地域特性に応じた市街地の形成	・良好な市街地形成による地区拠点の機能強化(神立駅地区) ・立地適正化計画に基づく主要駅の周辺における日常生活に必要な施設の誘導等による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築の取組の検討 ・まちなかの歩行者空間の創出及び官民連携による都市空間の多彩な活用等の検討	
		都市インフラ等の維持・管理の適正化	・都市的インフラ(道路、上下水道、ごみ焼却施設、公園等)の公共施設等の総合管理の実施 ・地区の人口推移を勘案した小学校、中学校等の立地の最適化	
		広域連携の推進による新たな経済・生活圏の形成	・交通や観光等の共通かつ広域的な課題に対する周辺地域とのネットワークの形成 ・市民の暮らしの質の維持・向上に向けて、本市を含む周辺市町村がそれぞれ有する強みを生かした広域での連携による効率的なまちづくりの在り方の検討	

既存の取組の新たな位置付けを検討するもの  
・民間保育所等に対する運営支援 等  
[見直しの視点①⑦]

新しい取組として位置付けを検討するもの  
・子育て施設見学会(子育て支援施設情報発信強化)  
・時代に合った子育て支援(就学前教育の推進) 等  
[見直しの視点①⑨]

既存の取組の新たな位置付けを検討するもの  
・産後初期の母子健康支援の充実  
[見直しの視点①⑦]

これまでの取組の拡充を検討するもの  
・子育て世帯の医療負担軽減  
[見直しの視点①⑦]

既存の取組の新たな位置付けを検討するもの  
・婚活支援、結婚新生活支援  
[見直しの視点①]

国の新たな視点に基づき整理・追加を検討するもの  
・女性の活躍とワークライフバランスを促す取組(既存の取組の位置付けの見直し)  
・高齢者の生きがいづくり(既存の取組の位置付けの見直し)  
・障害者の就労支援と働く場づくり(既存の取組を新たに位置付け)  
・「外国人市民」が地域づくりへ参加する環境の整備(新しい取組として位置付け)  
[見直しの視点③]

これまでの取組の重点化を検討するもの  
・地域力向上や市内で活動する市民活動団体等の自発的・自立的活動を促進する取組 等  
[見直しの視点①③]

長期的な視野での取組として位置付けを検討するもの  
・立地適正化計画に基づく各種取組の検討 等  
[見直しの視点④⑤]

長期的な視野での取組として位置付けを検討するもの  
・広域連携による行政サービスの在り方の検討 等  
[見直しの視点④⑤]

# 参考 人口の将来展望と総合戦略の関係

- ・第2期人口ビジョンの人口の将来展望(案)では、本市が目指すべき将来の方向性(基本方針)に基づき、対象期間(目標年度)(2060年)の目標人口については、すう勢人口より16,004人上乗せし、105,931人を目指すことを考えています。
- ・この目標人口を達成するために、第2期総合戦略(案)では4つの戦略分野を立て、基本施策、施策方針を整理します。

